

【表紙】**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書**【提出先】** 関東財務局長殿**【提出日】** 平成24年8月13日提出**【発行者名】** トヨタアセットマネジメント株式会社**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 寺崎 宏**【本店の所在の場所】** 東京都港区海岸一丁目11番1号**【事務連絡者氏名】** 中越 正喜**【電話番号】** 03 - 5776 - 4751**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】**

トヨタグループ株式ファンド

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】

3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】

(名称) トヨタアセットマネジメント株式会社 名古屋支店

(所在地) 愛知県名古屋市西区牛島町6番1号

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書の提出に伴い、平成24年2月13日付をもって提出した有価証券届出書（平成24年4月2日提出の有価証券届出書の訂正届出書によって訂正済み、以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、第一部 証券情報、第二部 ファンド情報および第三部 委託会社等の情報に訂正事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正箇所および訂正事項】

（下線部分は訂正箇所です。）

第一部【証券情報】

（前略）

（５）【申込手数料】

<訂正前>

申込（購入時）手数料は、前掲「（４）発行（売出）価格」に記載の価格に販売会社が定める申込手数料率を乗じて得た額となります。申込手数料率は、1.575%（税抜 1.5%）を上限とします。申込手数料の詳細については、販売会社にお問い合わせいただけます。販売会社は「（４）発行（売出）価格」に記載の照会先に問い合わせることができます。

なお、収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

「税抜」とは消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を差し引いたものです（以下本書にて同じ）。

<訂正後>

申込（購入時）手数料は、前掲「（４）発行（売出）価格」に記載の価格に販売会社が定める申込手数料率を乗じて得た額となります。申込手数料率は、1.575%（税抜 1.5%）を上限とします。申込手数料の詳細については、販売会社にお問い合わせください。販売会社の問合せ窓口は、前掲「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社へお問い合わせください。

なお、収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

「税抜」とは消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を差し引いたものです（以下本書にて同じ）。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

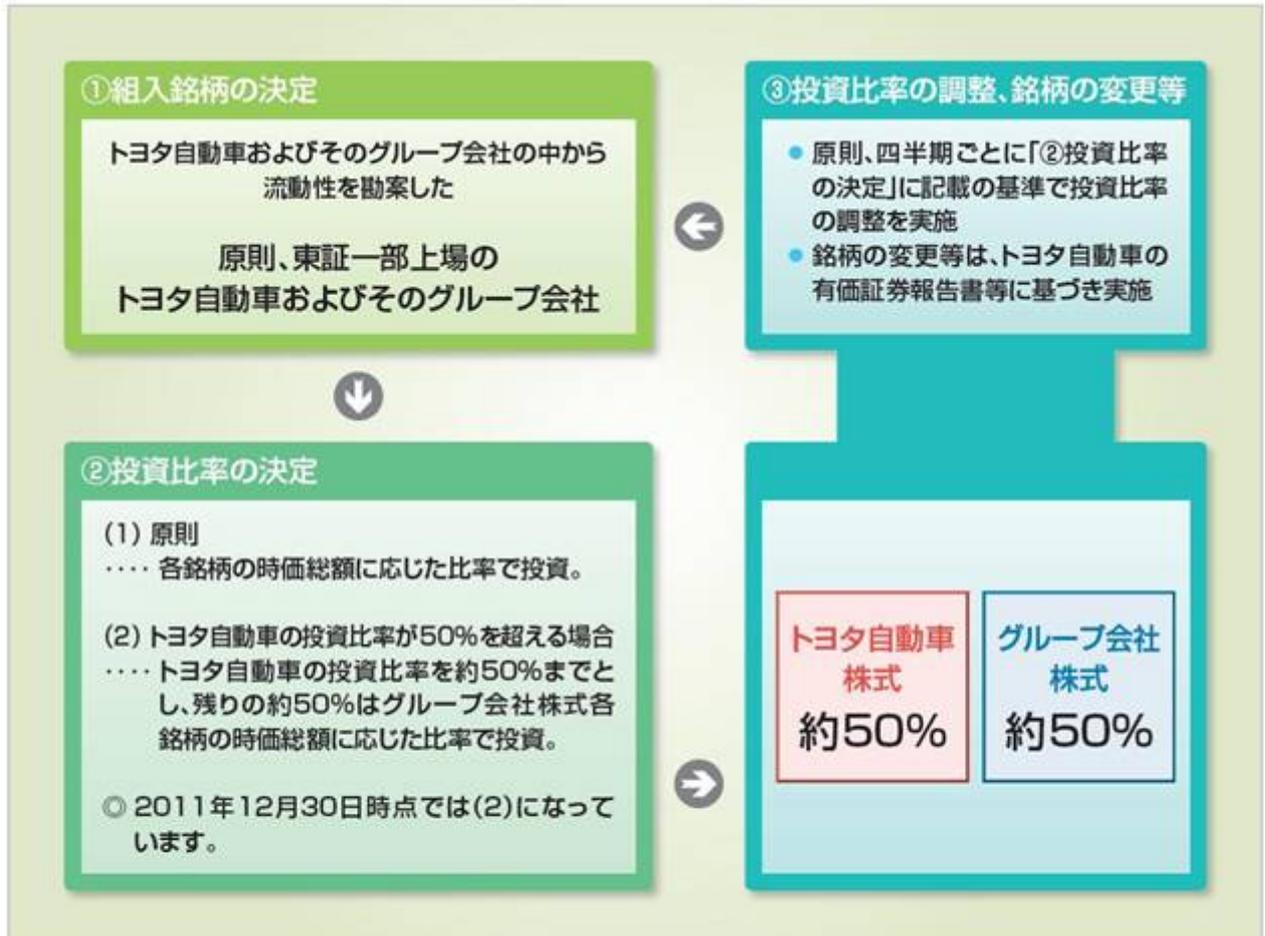
1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（中略）

<ファンドの運用プロセス（トヨタグループ株式マザーファンド）> [投資イメージ図]



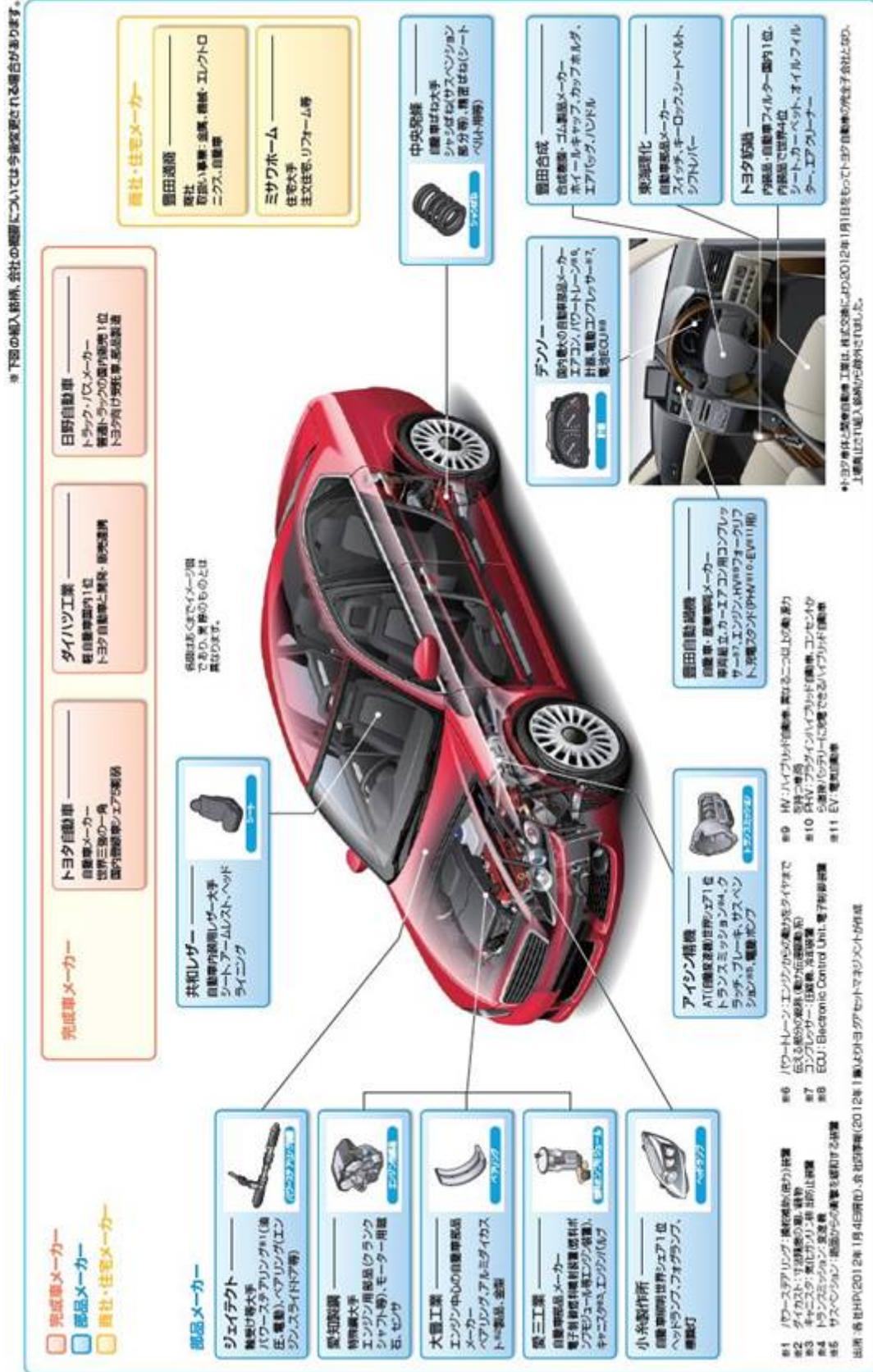
● 当ファンドは、あらかじめ決められた一定の方針にて投資を行なうファンドであり、銘柄選定や組入率操作等による追加収益を追求するファンドではありません。

● 「トヨタグループ株式ファンド」は、当ファンドの投資対象となるトヨタ自動車およびそのグループ会社より投資元本および運用成績を保証されるものではありません。

（中略）

組入銘柄（トヨタ自動車およびそのグループ会社の概要）

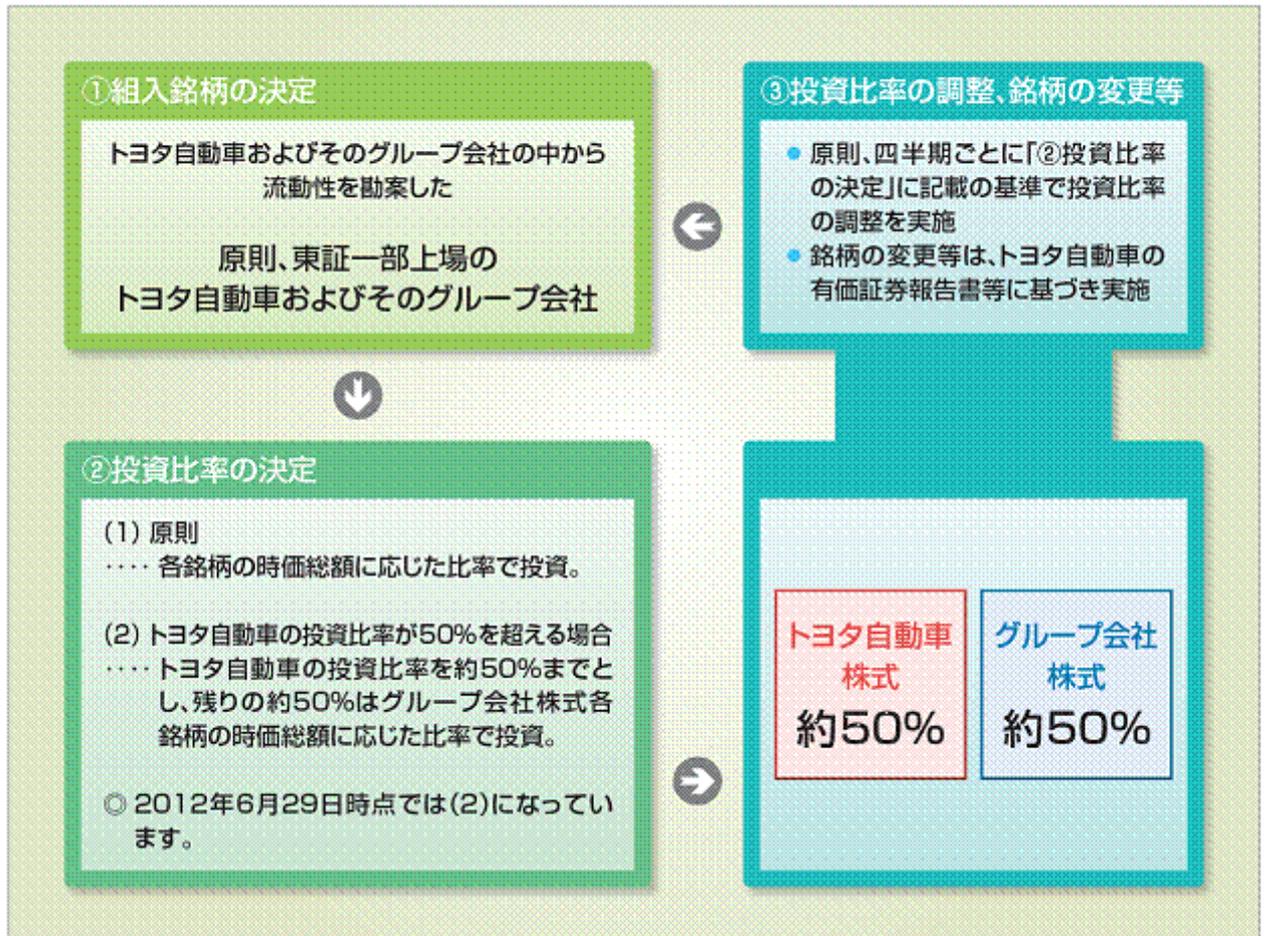
2012年1月4日現在



<訂正後>

(中略)

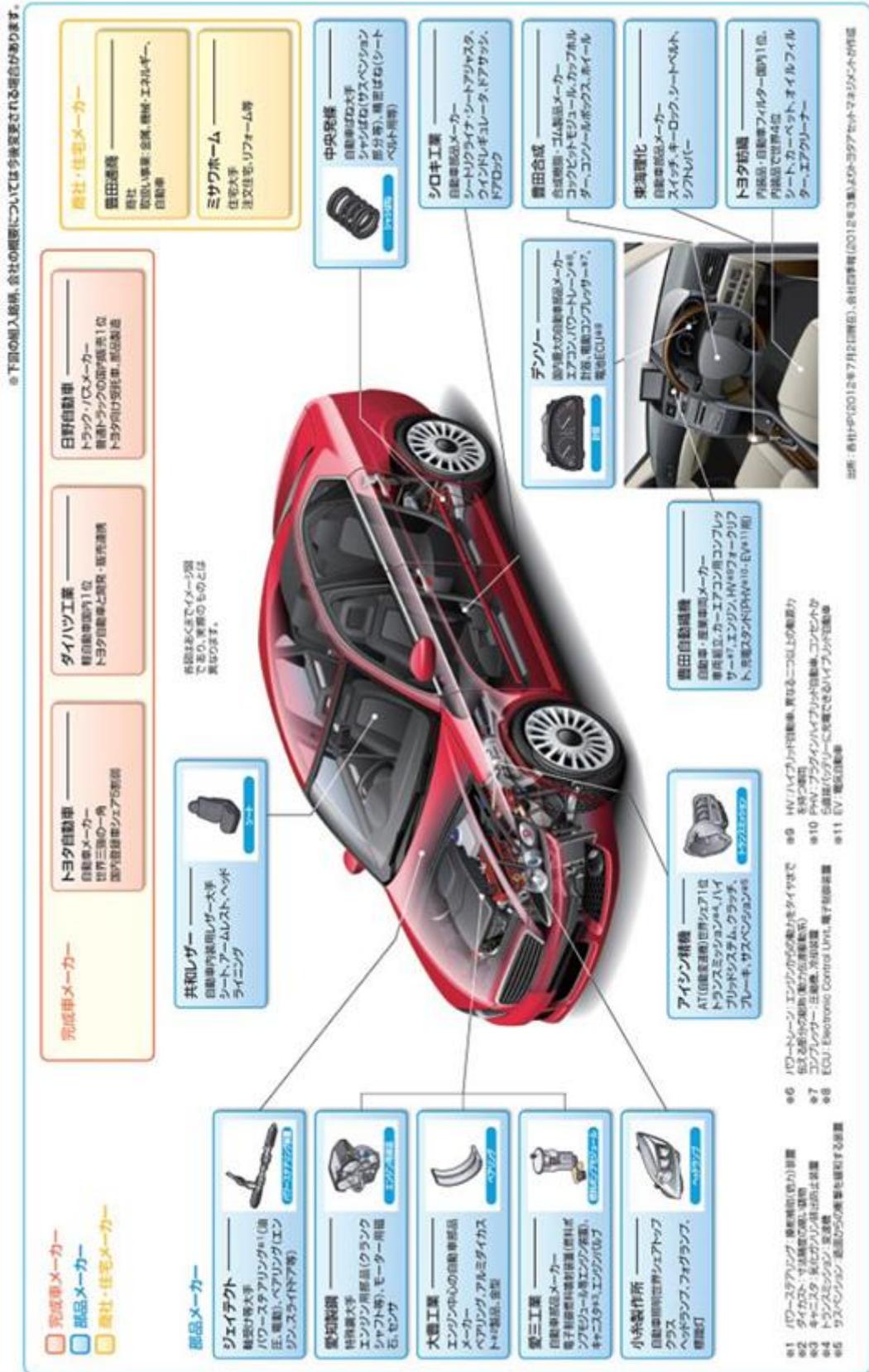
<ファンドの運用プロセス(トヨタグループ株式マザーファンド)> [投資イメージ図]



- 当ファンドは、あらかじめ決められた一定の方針にて投資を行なうファンドであり、銘柄選定や組入率操作等による追加収益を追求するファンドではありません。
- 「トヨタグループ株式ファンド」は、当ファンドの投資対象となるトヨタ自動車およびそのグループ会社より投資元本および運用成績を保証されるものではありません。

組入銘柄（トヨタ自動車およびそのグループ会社の概要）

2012年7月2日現在



(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(中略)

〔委託会社の概況〕

(略)

(略)

資本金の額 600百万円（平成23年12月30日現在）

(略)

大株主の状況（平成23年12月30日現在）

株主名	住所	保有株式数 (保有比率)
トヨタファイナンシャルサービス株式会社	愛知県名古屋市 西区牛島町6番1号	6,000株 (50%)
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区 恵比寿一丁目28番1号	6,000株 (50%)

<訂正後>

(中略)

〔委託会社の概況〕

(略)

(略)

資本金の額 600百万円（平成24年6月29日現在）

(略)

大株主の状況（平成24年6月29日現在）

株主名	住所	保有株式数 (保有比率)
トヨタファイナンシャルサービス株式会社	愛知県名古屋市 西区牛島町6番1号	6,000株 (50%)
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区 恵比寿一丁目28番1号	6,000株 (50%)

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

(図省略)

*ファンドの運用体制等は有価証券届出書提出日(平成24年2月13日)現在であり、今後変更になる場合があります。

<訂正後>

(図省略)

*ファンドの運用体制等は本書提出日現在であり、今後変更になる場合があります。

(4)【分配方針】

<訂正前>

収益分配方針

毎決算時(毎年1回、原則として11月13日。休業日の場合は翌営業日。)に原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

イ. 分配対象額の範囲

経費控除後の繰越分も含めた利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

(後略)

<訂正後>

収益分配方針

毎決算時(毎年1回、原則として11月13日。休業日の場合は翌営業日。)に原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

イ. 分配対象額

経費控除後の繰越分も含めた利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

(後略)

3【投資リスク】

<訂正前>

その他留意点

（中略）

* 有価証券届出書提出日（平成24年2月13日）現在、当ファンド以外でトヨタグループ株式マザーファンドを主要投資対象とするファンドは以下の通りです。

「DCトヨタグループ株式ファンド」

「トヨタグループ株式ファンドDB（非課税適格機関投資家専用私募）」

「トヨタグループ株式ファンドF（適格機関投資家専用私募）」

「PVトヨタグループ株式ファンド（適格機関投資家専用私募）」

なお、今後当該マザーファンドを投資対象とする他のファンドが設定される場合があります。

（中略）

〔リスク管理体制〕

（中略）

* リスク管理体制は有価証券届出書提出日（平成24年2月13日）現在であり、今後変更になる場合があります。

<訂正後>

その他留意点

（中略）

* 本書提出日現在、当ファンド以外でトヨタグループ株式マザーファンドを主要投資対象とするファンドは以下の通りです。

「DCトヨタグループ株式ファンド」

「トヨタグループ株式ファンドDB（非課税適格機関投資家専用私募）」

「トヨタグループ株式ファンドF（適格機関投資家専用私募）」

「PVトヨタグループ株式ファンド（適格機関投資家専用私募）」

なお、今後当該マザーファンドを投資対象とする他のファンドが設定される場合があります。

（中略）

〔リスク管理体制〕

（中略）

* リスク管理体制は本書提出日現在であり、今後変更になる場合があります。

4【手数料等及び税金】

<訂正前>

（1）【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に販売会社が定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

申込手数料率は1.575%（税抜1.5%）を上限とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせいただけます。販売会社は、下記委託会社に問い合わせることができます。

なお、収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

〔委託会社の照会先〕

トヨタアセットマネジメント株式会社

電話番号03-5776-4760

ホームページアドレス <http://www.tamco.co.jp/>

受付時間は、営業日の8時30分～11時30分、12時30分～16時30分とします。

<訂正後>

（1）【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に販売会社が定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

申込手数料率は1.575%（税抜1.5%）を上限とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。販売会社の問合せ窓口は、委託会社（下記）へお問い合わせ

合わせください。

なお、収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

〔委託会社〕

トヨタアセットマネジメント株式会社

電話番号03-5776-4760

ホームページアドレス <http://www.tamco.co.jp/>

受付時間は、営業日の8時30分～11時30分、12時30分～16時30分とします。

(5)【課税上の取扱い】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い につきましては、以下の内容に更新されます。

<更新後>

当ファンドは、追加型の公募株式投資信託です。課税上は株式投資信託として取扱われます。投資者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

<個人、法人別の課税の取扱いについて>

個人の投資者に対する課税

1. 普通分配金について

個人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として以下の表の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。

（「元本払戻金（特別分配金）」については、後述の<収益分配金の課税について>をご参照ください。）

なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用もあります。）を選択することもできます。

2. 換金（解約）時および償還時

換金（解約）時および償還時の解約価額および償還価額から取得費（含む税込み申込手数料）を控除した利益（譲渡益）については、譲渡所得とみなされて課税が行なわれます。

以下の表の税率による申告分離課税が適用されます。

換金（解約）時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算の仕組みがあります。

*1 買取請求の課税上の取扱いならびに損益通算については各取扱販売会社にご確認下さい。

*2 特定口座の課税上の取扱いならびに損益通算については各取扱販売会社にご確認下さい。

<税率>

期間	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%、地方税3%）
平成25年1月1日以降 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%）
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、以下の表の税率により源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。

なお、益金不算入制度が適用されます。

<税率>

期間	税率
平成24年12月31日まで	7%（所得税7%）
平成25年1月1日以降 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）

* 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

* 上記は、平成24年6月29日現在のもので、税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。

< 個別元本について >

1. 投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。
2. 投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
3. 投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。
（「元本払戻金（特別分配金）」については、後述の< 収益分配金の課税について > をご参照ください。）

< 収益分配金の課税について >

1. 追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
2. 投資者が収益分配金を受取る際、イ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

5【運用状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況につきましては、下記の内容に更新されます。

<更新後>

以下は、平成24年6月29日現在の運用状況です。

なお、「投資比率」とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産等の評価金額の比率をいい、小数第3位以下を四捨五入しています。

(1)【投資状況】

資産の種類	国名	評価金額（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	66,540,371,367	99.99
現金・預金・その他資産（負債控除後）		5,188,478	0.01
合計（純資産総額）		66,545,559,845	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	簿価（円）		評価（円）		投資比率（％）
					単価	金額	単価	金額	
1	日本	親投資信託受益証券	トヨタグループ株式マザーファンド	52,767,939,229	1.0321	54,464,902,587	1.2610	66,540,371,367	99.99

種類別投資比率

種類	評価金額（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	66,540,371,367	99.99

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成24年6月29日（直近日）現在、同日前1年以内における各月末ならびに各計算期間末におけるファンドの純資産総額、および1口当たりの純資産額の推移は次のとおりです。

	純資産総額 (単位：百万円)		1口当たりの純資産額 (単位：円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
平成15年11月14日 (当初設定日)	4,112	-	1.0000	-
平成16年11月15日 (第1計算期間末)	27,918	28,074	1.2518	1.2588
平成17年11月14日 (第2計算期間末)	49,687	50,297	1.6298	1.6498
平成18年11月13日 (第3計算期間末)	81,767	82,969	2.0419	2.0719
平成19年11月13日 (第4計算期間末)	84,384	85,971	1.8600	1.8950
平成20年11月13日 (第5計算期間末)	42,326	43,489	0.8372	0.8602
平成21年11月13日 (第6計算期間末)	62,055	62,750	1.0717	1.0837
平成22年11月15日 (第7計算期間末)	61,716	62,074	1.0332	1.0392
平成23年11月14日 (第8計算期間末)	53,630	54,245	0.8716	0.8816
平成23年6月末日	67,292	-	1.1312	-
7月末日	64,163	-	1.0806	-
8月末日	57,198	-	0.9428	-
9月末日	58,909	-	0.9619	-
10月末日	57,698	-	0.9404	-
11月末日	53,944	-	0.8639	-
12月末日	54,928	-	0.8737	-
平成24年1月末日	59,052	-	0.9439	-
2月末日	68,352	-	1.1097	-
3月末日	71,005	-	1.1642	-
4月末日	67,000	-	1.0949	-
5月末日	61,514	-	0.9935	-
平成24年6月29日（直近日）	66,545	-	1.0645	-

(注) 当初設定日の1口当たりの純資産額は当初元本（1口当たり1円）として記載。純資産総額は単位未満を切り捨て、1口当たりの純資産額は小数第5位以下を四捨五入しています。

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金
第1期 平成15年11月14日～平成16年11月15日	0.0070円
第2期 平成16年11月16日～平成17年11月14日	0.0200円
第3期 平成17年11月15日～平成18年11月13日	0.0300円
第4期 平成18年11月14日～平成19年11月13日	0.0350円
第5期 平成19年11月14日～平成20年11月13日	0.0230円
第6期 平成20年11月14日～平成21年11月13日	0.0120円
第7期 平成21年11月14日～平成22年11月15日	0.0060円
第8期 平成22年11月16日～平成23年11月14日	0.0100円

【収益率の推移】

計算期間	収益率
第1期 平成15年11月14日～平成16年11月15日	25.88%
第2期 平成16年11月16日～平成17年11月14日	31.79%
第3期 平成17年11月15日～平成18年11月13日	27.13%
第4期 平成18年11月14日～平成19年11月13日	7.19%
第5期 平成19年11月14日～平成20年11月13日	53.75%
第6期 平成20年11月14日～平成21年11月13日	29.44%
第7期 平成21年11月14日～平成22年11月15日	3.03%
第8期 平成22年11月16日～平成23年11月14日	14.67%
第8期末から平成24年6月29日（直近日）までの期間	22.13%

(注)収益率 = (当期分配付き基準価額 - 前期分配落ち基準価額) ÷ 前期分配落ち基準価額 × 100
ただし、第1期計算期間の収益率は、当初元本（1口 = 1円）を基準に算出。

（参考情報）

トヨタグループ株式マザーファンドの運用状況

（１）投資状況

資産の種類	国名	評価金額（円）	投資比率（％）
株式	日本	72,626,909,600	99.86
現金・預金・その他資産（負債控除後）		99,130,590	0.14
合計（純資産総額）		72,726,040,190	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/ 地域	業種	株数	簿価（円）		評価（円）		投資 比率 （％）
						単価	金額	単価	金額	
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	11,366,700	2,512.65	28,560,576,652	3,190	36,259,773,000	49.86
2	デンソー	株式	日本	輸送用機器	4,905,400	2,275.67	11,163,081,650	2,693	13,210,242,200	18.16
3	アイシン精機	株式	日本	輸送用機器	1,635,100	2,352.67	3,846,857,328	2,631	4,301,948,100	5.92
4	豊田自動織機	株式	日本	輸送用機器	1,808,000	2,112.54	3,819,484,880	2,262	4,089,696,000	5.62
5	ダイハツ工業	株式	日本	輸送用機器	2,370,000	1,388.34	3,290,383,200	1,387	3,287,190,000	4.52
6	豊田通商	株式	日本	卸売業	1,964,600	1,254.41	2,464,423,616	1,511	2,968,510,600	4.08
7	日野自動車	株式	日本	輸送用機器	3,188,000	476.82	1,520,131,750	572	1,823,536,000	2.51
8	ジェイテクト	株式	日本	機械	1,898,700	746.32	1,417,054,590	816	1,549,339,200	2.13
9	豊田合成	株式	日本	輸送用機器	721,400	1,276.57	920,922,976	1,818	1,311,505,200	1.80
10	トヨタ紡織	株式	日本	輸送用機器	1,041,300	845.79	880,722,000	961	1,000,689,300	1.38
11	小糸製作所	株式	日本	電気機器	892,000	1,076.15	959,925,800	1,108	988,336,000	1.36
12	東海理化電機製作所	株式	日本	輸送用機器	522,900	1,172.93	613,329,340	1,308	683,953,200	0.94
13	愛知製鋼	株式	日本	鉄鋼	1,103,000	389.26	429,353,780	320	352,960,000	0.49
14	ミサワホーム	株式	日本	建設業	215,000	521.08	112,033,111	1,290	277,350,000	0.38
15	愛三工業	株式	日本	輸送用機器	308,000	645.44	198,798,380	732	225,456,000	0.31
16	大豊工業	株式	日本	機械	156,800	631.36	98,997,536	1,000	156,800,000	0.22
17	中央発條	株式	日本	金属製品	354,000	248.66	88,025,640	290	102,660,000	0.14
18	共和レザー	株式	日本	化学	135,900	263.07	35,752,306	272	36,964,800	0.05

種類別、業種別投資比率

種類	業種	評価金額（円）	投資比率（％）
国内株式	建設業	277,350,000	0.38
	化学	36,964,800	0.05
	鉄鋼	352,960,000	0.49
	金属製品	102,660,000	0.14
	機械	1,706,139,200	2.35
	電気機器	988,336,000	1.36
	輸送用機器	66,193,989,000	91.02
	卸売業	2,968,510,600	4.08
総計		72,626,909,600	99.86

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 平成15年11月14日～平成16年11月15日	27,207,786,896	4,905,237,801
第2期 平成16年11月16日～平成17年11月14日	21,910,092,322	13,725,012,152
第3期 平成17年11月15日～平成18年11月13日	25,254,227,731	15,696,384,491
第4期 平成18年11月14日～平成19年11月13日	18,208,859,726	12,887,069,930
第5期 平成19年11月14日～平成20年11月13日	11,759,215,229	6,569,347,658
第6期 平成20年11月14日～平成21年11月13日	12,461,702,675	5,112,851,772
第7期 平成21年11月14日～平成22年11月15日	8,463,560,962	6,633,980,549
第8期 平成22年11月16日～平成23年11月14日	9,787,333,581	7,991,686,067
第8期末から平成24年6月29日（直近日）までの期間	7,091,260,897	6,110,478,597

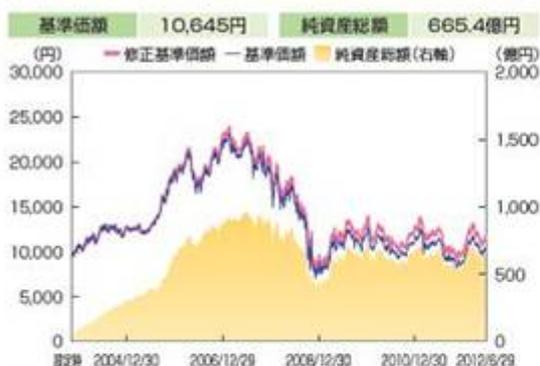
(注) 本邦外における販売又は解約の実績はありません。

(参考情報)

当ファンドの交付目論見書に開示される運用実績の内容は以下のとおりです。

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。データは、2012年6月29日現在

基準価額・純資産額の推移(日次)



※基準価額は信託報酬控除後です。

※「修正基準価額」とは、収益分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして修正した価額です。

分配金の推移(各時点の1万円当たり、税引前)

決算日	分配金	設定来合計
第4期(07/11/13)	350円	1,430円
第5期(08/11/13)	230円	
第6期(09/11/13)	120円	
第7期(10/11/15)	60円	
第8期(11/11/14)	100円	

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

期間収益率

	過去1か月	過去6か月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	7.1%	21.8%	-4.8%	-0.8%	18.4%

※期間収益率は、「修正基準価額」の収益率です。(小数点第2位を四捨五入)

※期間収益率は、当資料作成基準日から各期間の月末営業日に選んで計算しています。購入時手数料、税金を考慮していません。

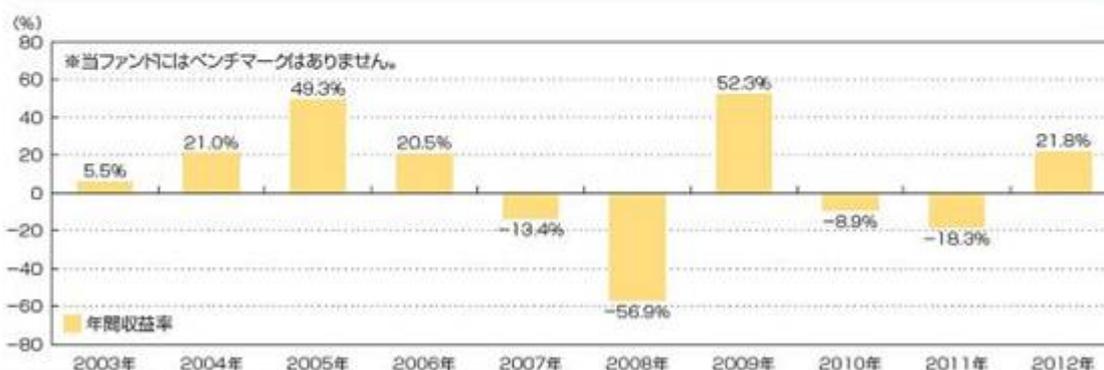
主要な資産の状況

以下、比率は当ファンドの純資産総額に対する比率です。当ファンドはマザーファンドを組み入れていますので、各比率は実質比率を記載しています。

資産の内訳	比率	組入業種	比率	組入上位銘柄	業種	比率
株式実質比率	99.9%	1 輸送用機器	91.0%	1 トヨタ自動車	輸送用機器	49.9%
うち株式現物	99.9%	2 卸売業	4.1%	2 デンソー	輸送用機器	18.2%
うち株式先物	-%	3 機械	2.3%	3 アイシン精機	輸送用機器	5.9%
コールローン他	0.1%	4 電気機器	1.4%	4 豊田自動織機	輸送用機器	5.6%
		5 鉄鋼	0.5%	5 ダイハツ工業	輸送用機器	4.5%
		6 建設業	0.4%	6 豊田通商	卸売業	4.1%
		7 金属製品	0.1%	7 日野自動車	輸送用機器	2.5%
		8 化学	0.1%	8 ジェイテクト	機械	2.1%
		B業種合計	99.9%	9 豊田合成	輸送用機器	1.8%
				10 トヨタ紡織	輸送用機器	1.4%
				上位10銘柄合計		96.0%

※比率は、小数点第2位を四捨五入しています。組入株式の業種は東証33業種です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出。(小数点第2位を四捨五入)

※2003年は設定時から2003年末までの収益率。2012年は年初から6月29日までの収益率。

第2【管理及び運営】**1【申込（販売）手続等】****<訂正前>**

(中略)

申込手数料	前記の申込価額に、販売会社が定める申込（購入時）手数料率を乗じて得た額となります。 申込手数料率は1.575%（税抜1.5%）を上限とします。 なお、収益分配金再投資の際には、申込手数料はかかりません。 詳しくは、販売会社にお問い合わせいただけます。販売会社は、前記「販売会社」に記載の委託会社の照会先に照会することができます。
-------	---

(後略)

<訂正後>

(中略)

申込手数料	前記の申込価額に、販売会社が定める申込（購入時）手数料率を乗じて得た額となります。 申込手数料率は1.575%（税抜1.5%）を上限とします。 なお、収益分配金再投資の際には、申込手数料はかかりません。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。販売会社の問合せ窓口は、前記「販売会社」に記載の委託会社へお問い合わせください。
-------	--

(後略)

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

<以下の内容を追加>

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成23年11月15日から平成24年5月14日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表
【トヨタグループ株式ファンド】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		当中間計算期間末 (平成24年5月14日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		289,654,927
親投資信託受益証券		65,322,654,541
未収入金		16,200,000
未収利息		476
流動資産合計		65,628,509,944
資産合計		65,628,509,944
負債の部		
流動負債		
未払解約金		76,340,582
未払受託者報酬		12,917,184
未払委託者報酬		209,904,154
その他未払費用		1,459,907
流動負債合計		300,621,827
負債合計		300,621,827
純資産の部		
元本等		
元本		61,386,406,357
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		3,941,481,760
（分配準備積立金）		7,720,469,026
元本等合計		65,327,888,117
純資産合計		65,327,888,117
負債純資産合計		65,628,509,944

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	当中間計算期間 自 平成23年11月15日 至 平成24年 5月14日
営業収益	
受取利息	56,928
有価証券売買等損益	12,336,811,119
営業収益合計	12,336,868,047
営業費用	
受託者報酬	12,917,184
委託者報酬	209,904,154
その他費用	1,459,907
営業費用合計	224,281,245
営業利益	12,112,586,802
経常利益	12,112,586,802
中間純利益	12,112,586,802
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	922,951,628
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	7,901,172,993
剰余金増加額又は欠損金減少額	688,313,102
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	688,313,102
剰余金減少額又は欠損金増加額	35,293,523
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	35,293,523
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,941,481,760

<参考>

当ファンドは「トヨタグループ株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。
なお、同ファンドの状況は次の通りであります。

「トヨタグループ株式マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

科目	対象年月日	注記 番号	[平成24年5月14日現在]
			金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン			166,742,448
株式			70,633,830,800
未収配当金			731,210,950
未収利息			274
流動資産合計			71,531,784,472
資産合計			71,531,784,472
負債の部			
流動負債			
未払金			48,966,822
未払解約金			16,931,000
流動負債合計			65,897,822
負債合計			65,897,822
純資産の部			
元本等			
元本		1	56,752,619,458
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）			14,713,267,192
剰余金合計			14,713,267,192
元本等合計			71,465,886,650
純資産合計			71,465,886,650
負債純資産合計			71,531,784,472

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法

株式

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	対象年月日	[平成24年5月14日現在]
1. 本報告書における開示対象ファンドの		
期首における当該親投資信託の元本額		58,551,874,284円
同期中における追加設定元本額		1,860,876,211円
同期中における解約元本額		3,660,131,037円
同中間期末における元本の内訳		
トヨタグループ株式ファンド		51,872,194,506円
トヨタグループ株式ファンドD B (非課税適格機関投資家専用私募)		2,024,717,087円
トヨタグループ株式ファンドF (適格機関投資家専用私募)		527,238,804円
DCトヨタグループ株式ファンド		1,258,128,635円
PVトヨタグループ株式ファンド (適格機関投資家専用私募)		1,070,340,426円
計		56,752,619,458円
2. 本報告書における開示対象ファンドの		
中間期末における受益権の総数		56,752,619,458口

（金融商品に関する注記）

.金融商品の時価等に関する事項

[平成24年5月14日現在]	
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1) 有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

[平成24年5月14日現在]	
1口当たり純資産額	1,2593円
（1万口当たり純資産額）	12,593円）

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券

移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

期 別 項 目	当中間計算期間末 [平成24年5月14日現在]
1. 期首元本額	61,531,208,702円
期中追加設定元本額	5,321,019,795円
期中解約元本額	5,465,822,140円
2. 受益権の総数	61,386,406,357口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

.金融商品の時価等に関する事項

	当中間計算期間末 [平成24年5月14日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1) 有価証券 「中間注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

当中間計算期間末 [平成24年5月14日現在]	
1口当たり純資産額	1.0642円
（1万口当たり純資産額	10,642円）

[次へ](#)

2【ファンドの現況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 の純資産額計算書
につきましては、以下の内容に更新されます。

<更新後>

【純資産額計算書】

平成24年6月29日現在

資産総額	66,656,016,519 円
負債総額	110,456,674 円
純資産総額 (-)	66,545,559,845 円
発行済数量	62,511,991,002 口
1万口当り純資産額 (/)	10,645 円

(参考情報)

「トヨタグループ株式マザーファンド」

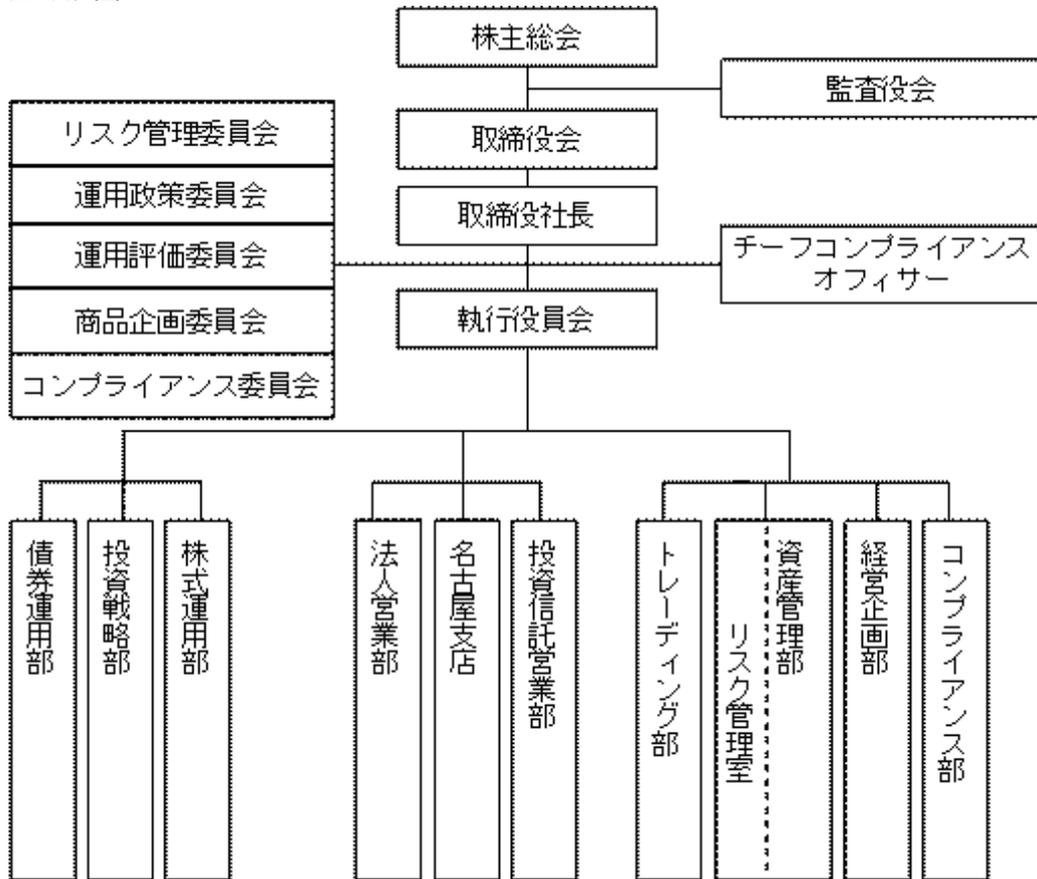
純資産額計算書

平成24年6月29日現在

資産総額	72,932,227,363 円
負債総額	206,187,173 円
純資産総額 (-)	72,726,040,190 円
発行済数量	57,675,478,567 口
1万口当り純資産額 (/)	12,610 円

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】****(2) 委託会社の機構**

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 (2) 委託会社の機構 組織図につきましては、以下の内容に更新されます。

<更新後>**組織図****2【事業の内容及び営業の概況】**

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 につきましては、以下の内容に更新されます。

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を主として行なっており、「金融商品取引法」に定める投資助言業務も行なっています。また、第二種金融商品取引業者の登録を受けています。

平成24年6月29日現在の委託会社の運用する証券投資信託は計38本であり、純資産総額は、574,439百万円（親投資信託を除きます。）です。その内訳は以下の通りです。

商品分類	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	4	322,451
追加型株式投資信託	33	241,886
単位型株式投資信託	1	10,102

？

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況 につきましては、以下の内容に更新されます。

<更新後>

- 1 . 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

- 2 . 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		364,242		501,562
有価証券		772,833		643,270
前払費用		25,258		21,817
未収委託者報酬		453,107		372,005
未収運用受託報酬		94,575		92,258
繰延税金資産		27,806		19,857
流動資産合計		1,737,821		1,650,770
固定資産				
有形固定資産				
建物	*1	20,177	*1	17,684
器具備品	*1	16,143	*1	8,726
有形固定資産合計		36,320		26,411
無形固定資産				
ソフトウェア		8,911		7,672
電話加入権		1,207		1,207

無形固定資産合計	10,119	8,879
投資その他の資産		
投資有価証券	555	40,477
長期前払費用	16	-
長期差入保証金	70,343	70,406
長期預け金	602	574
繰延税金資産	33,002	35,810
投資その他の資産合計	104,518	147,266
固定資産合計	150,957	182,555
資産合計	1,888,777	1,833,325

	(単位:千円)	
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	6,067	8,489
未払代行手数料	247,745	202,085
未払金	566	606
未払費用	89,782	93,163
未払法人税等	11,207	6,403
未払消費税等	8,802	9,154
賞与引当金	48,000	27,000
流動負債合計	412,169	346,901
固定負債		
退職給付引当金	80,919	100,461
固定負債合計	80,919	100,461
負債合計	493,088	447,362
純資産の部		
株主資本		

資本金	600,000	600,000
利益剰余金		
利益準備金	27,760	29,284
その他利益剰余金		
別途積立金	109,000	109,000
繰越利益剰余金	658,818	647,689
利益剰余金合計	795,578	785,973
株主資本合計	1,395,578	1,385,973
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	111	10
評価・換算差額等合計	111	10
純資産合計	1,395,689	1,385,963
負債・純資産合計	1,888,777	1,833,325

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,379,563	1,177,306
運用受託報酬	252,648	273,573
投資助言報酬	*1 536,073	*1 529,665
営業収益合計	2,168,284	1,980,544
営業費用		
支払手数料	675,328	550,329
広告宣伝費	-	6,366
調査費	142,527	147,633
委託調査費	108,516	114,623
委託計算費	43,825	42,128
営業雑経費		
通信費	6,338	5,816
印刷費	30,271	21,775
協会費	4,081	4,239
諸会費	667	874

その他営業雑経費		1,880		3,651
営業費用合計		1,013,432		897,433
一般管理費				
給料				
役員報酬		75,740		83,127
給料・手当	*1	489,172	*1	488,251
賞与	*1	139,887	*1	99,845
賞与引当金繰入		48,000		27,000
福利厚生費		92,418		93,480
交際費		1,881		6,181
旅費交通費		13,360		16,469
租税公課		6,718		9,114
不動産賃借料		99,501		89,783
退職給付費用	*1	28,575	*1	32,884
固定資産減価償却費		22,238		13,584
業務委託費		44,641		49,845
諸経費		34,537		40,787
一般管理費合計		1,096,666		1,050,351
営業利益		58,187		32,760
営業外収益				
受取利息		30		36

有価証券利息	628	547
受取配当金	-	529
その他営業外収益	364	1,203
営業外収益合計	1,022	2,315
営業外費用		
雑損失	151	336
営業外費用合計	151	336
経常利益	59,057	34,739
特別利益		
投資有価証券売却益	-	71
特別利益合計	-	71
特別損失		
役員退職慰労金	20,880	7,750
固定資産除却損	*2 1,012	*2 1,020
資産除去債務会計基準の 適用に伴う影響額	3,405	-
特別損失合計	25,297	8,770
税引前当期純利益	33,761	26,040
法人税、住民税及び事業税	21,000	15,259
法人税等調整額	4,094	5,146

法人税等合計	16,906	20,405
当期純利益	16,854	5,635

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	600,000	600,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	600,000	600,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	25,876	27,760
当期変動額		
利益準備金の積立	1,884	1,524
当期変動額合計	1,884	1,524
当期末残高	27,760	29,284

その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	109,000	109,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	109,000	109,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	662,688	658,818
当期変動額		
利益準備金の積立	1,884	1,524
剰余金の配当	18,840	15,240
当期純利益	16,854	5,635
当期変動額合計	3,870	11,129
当期末残高	658,818	647,689
利益剰余金合計		
当期首残高	797,564	795,578
当期変動額		
利益準備金の積立	-	-
剰余金の配当	18,840	15,240
当期純利益	16,854	5,635
当期変動額合計	1,986	9,605
当期末残高	795,578	785,973

株主資本合計		
当期首残高	1,397,564	1,395,578
当期変動額		
剰余金の配当	18,840	15,240
当期純利益	16,854	5,635
当期変動額合計	1,986	9,605
当期末残高	1,395,578	1,385,973
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	86	111
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25	121
当期変動額合計	25	121
当期末残高	111	10
評価・換算差額等合計		
当期首残高	86	111
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25	121
当期変動額合計	25	121
当期末残高	111	10
純資産合計		
当期首残高	1,397,650	1,395,689

当期変動額		
剰余金の配当	18,840	15,240
当期純利益	16,854	5,635
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25	121
当期変動額合計	1,961	9,726
当期末残高	1,395,689	1,385,963

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。なお、預金と同様の性格を有する有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）による

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職金規程に基づく自己都合要支給額の全額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)												
*1 有形固定資産の減価償却累計額	*1 有形固定資産の減価償却累計額												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">建物</td> <td style="text-align: right;">61,485千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">71,812千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">133,297千円</td> </tr> </table>	建物	61,485千円	器具備品	71,812千円	計	133,297千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">建物</td> <td style="text-align: right;">63,978千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">57,853千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">121,831千円</td> </tr> </table>	建物	63,978千円	器具備品	57,853千円	計	121,831千円
建物	61,485千円												
器具備品	71,812千円												
計	133,297千円												
建物	63,978千円												
器具備品	57,853千円												
計	121,831千円												

（損益計算書関係）

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)																
*1 関係会社との取引額	*1 関係会社との取引額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">投資助言報酬</td> <td style="text-align: right;">536,073千円</td> </tr> <tr> <td>給料・手当</td> <td style="text-align: right;">99,318千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">31,293千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,632千円</td> </tr> </table>	投資助言報酬	536,073千円	給料・手当	99,318千円	賞与	31,293千円	退職給付費用	4,632千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">投資助言報酬</td> <td style="text-align: right;">529,665千円</td> </tr> <tr> <td>給料・手当</td> <td style="text-align: right;">107,355千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">31,907千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,200千円</td> </tr> </table>	投資助言報酬	529,665千円	給料・手当	107,355千円	賞与	31,907千円	退職給付費用	4,200千円
投資助言報酬	536,073千円																
給料・手当	99,318千円																
賞与	31,293千円																
退職給付費用	4,632千円																
投資助言報酬	529,665千円																
給料・手当	107,355千円																
賞与	31,907千円																
退職給付費用	4,200千円																

*2 固定資産除却損は、器具備品936千円及び電話加入権76千円であります。	*2 固定資産除却損は、器具備品1,020千円であります。
--	-------------------------------

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,000	-	-	12,000
合計	12,000	-	-	12,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	18,840	1,570	平成22年 3月31日	平成22年 6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,240	1,270	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,000	-	-	12,000
合計	12,000	-	-	12,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	15,240	1,270	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,040	420	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

(リース取引関係)

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、銀行預金及び安全性の高い有価証券に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬には、顧客の信用リスクが存在します。資産管理部門及び営業部門において、日常の営業活動により、顧客等の信用状況を把握するとともに、債権回収の期日管理を行い、経理部門でその回収を確認することで、回収懸念の軽減ないしは早期把握に努めています。

また、未収委託者報酬には、運用を委託されている投資信託の運用資産が悪化した場合に回収できず、当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績等からリスクは非常に低いものと考えております。

有価証券及び投資有価証券は、当社設定・運用の短期公社債投資信託並びに株式投資信託であり、組入れ有価証券について市場価格の変動リスク及び信用リスク等が存在します。当該リスクに対しては、日々、時価を把握し、組入れ有価証券の発行体の財務状況等の把握等により、リスク管理を実施するとともに、定期的に保有継続について検討を行っています。

長期差入保証金は、建物賃貸借契約に係る敷金であり、差し入れ先の信用リスクに晒されています。差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っています。

営業債務である未払費用は、全て1年以内に支払期日が到来します。これらには、流動性リスクが存在します。当社は、現状、自己資金が充分であります。キャッシュ・フローの管理等を通じて、リスクの軽減を図っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(平成23年3月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品はありません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	364,242	364,242	
(2)有価証券	772,833	772,833	
(3)未収委託者報酬	453,107	453,107	
(4)未収運用受託報酬	94,575	94,575	
(5)投資有価証券	555	555	
(6)長期差入保証金	70,343	68,690	1,653
資産計	1,755,655	1,754,003	1,653
(1)未払代行手数料	247,745	247,745	
(2)未払費用	89,782	89,782	
負債計	337,527	337,527	

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び(5)投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は、すべて投資信託であり、その時価については、基準価額によっております。

(3)未収委託者報酬及び(4)未収運用受託報酬

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期差入保証金

長期差入保証金（敷金）の時価の算定は、合理的に見積りした長期差入保証金（敷金）の返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。

負債

(1) 未払代行手数料及び(2) 未払費用

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	364,242			
未収委託者報酬	453,107			
未収運用受託報酬	94,575			
長期差入保証金		56,274	14,069	
合計	911,924	56,274	14,069	

当事業年度(平成24年3月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品はありません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	501,562	501,562	
(2)有価証券	643,270	643,270	
(3)未収委託者報酬	372,005	372,005	
(4)未収運用受託報酬	92,258	92,258	

(5)投資有価証券	40,477	40,477	
(6)長期差入保証金	70,406	69,389	1,016
資産計	1,719,978	1,718,962	1,016
(1)未払代行手数料	202,085	202,085	
(2)未払費用	93,163	93,163	
負債計	295,248	295,248	

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び(5)投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は、すべて投資信託であり、その時価については、基準価額によっております。

(3)未収委託者報酬及び(4)未収運用受託報酬

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期差入保証金

長期差入保証金（敷金）の時価の算定は、合理的に見積りした長期差入保証金（敷金）の返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。

負債

(1)未払代行手数料及び(2)未払費用

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	501,562	-	-	-

未収委託者報酬	372,005	-	-	-
未収運用受託報酬	92,258	-	-	-
長期差入保証金	-	-	70,406	-
合計	965,825	-	70,406	-

（有価証券関係）

その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	555	444	111
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	772,833	772,833	
合計		773,388	773,277	111

当事業年度（平成24年3月31日）

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	683,747	683,762	15
合計		683,747	683,762	15

その他有価証券の当事業年度中の売却額は515千円であり、売却益は71千円であります。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)																
<p>1．採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2．退職給付債務に関する事項</p> <table data-bbox="264 735 824 815"> <tr> <td>(1)退職給付債務</td> <td>80,919千円</td> </tr> <tr> <td>(2)退職給付引当金</td> <td>80,919千円</td> </tr> </table> <p>3．退職給付費用に関する事項</p> <table data-bbox="264 967 824 1046"> <tr> <td>(1)勤務費用(注)</td> <td>28,575千円</td> </tr> <tr> <td>(2)退職給付費用</td> <td>28,575千円</td> </tr> </table> <p>(注)確定拠出年金への掛金支払額を含んでおります。</p>	(1)退職給付債務	80,919千円	(2)退職給付引当金	80,919千円	(1)勤務費用(注)	28,575千円	(2)退職給付費用	28,575千円	<p>1．採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2．退職給付債務に関する事項</p> <table data-bbox="866 735 1426 815"> <tr> <td>(1)退職給付債務</td> <td>100,461千円</td> </tr> <tr> <td>(2)退職給付引当金</td> <td>100,461千円</td> </tr> </table> <p>3．退職給付費用に関する事項</p> <table data-bbox="866 967 1426 1046"> <tr> <td>(1)勤務費用(注)</td> <td>32,884千円</td> </tr> <tr> <td>(2)退職給付費用</td> <td>32,884千円</td> </tr> </table> <p>(注)確定拠出年金への掛金支払額を含んでおります。</p>	(1)退職給付債務	100,461千円	(2)退職給付引当金	100,461千円	(1)勤務費用(注)	32,884千円	(2)退職給付費用	32,884千円
(1)退職給付債務	80,919千円																
(2)退職給付引当金	80,919千円																
(1)勤務費用(注)	28,575千円																
(2)退職給付費用	28,575千円																
(1)退職給付債務	100,461千円																
(2)退職給付引当金	100,461千円																
(1)勤務費用(注)	32,884千円																
(2)退職給付費用	32,884千円																

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税 542 1,023
少額固定資産	少額固定資産 35 71
賞与引当金超過額	賞与引当金超過額 10,263
未払費用	未払費用 6,287 8,270
退職給付引当金超過額	退職給付引当金超過額 35,804
資産除去債務	資産除去債務 35 1,476
その他	その他 463 235
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計 57,142
評価性引当額	評価性引当額 762 1,475
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額 55,667

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	法定実効税率 0.7% (調整)	40.7%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	交際費等永久に損金に算入 されない項目 0.7%	10.6%
住民税均等割	住民税均等割 0.4%	3.2%
評価性引当額	評価性引当額 0.2%	0.2%
その他	税率変更による期末繰延税	
税効果会計適用後の法人税	金資産の減額修正	24.9%
等の負担率	その他 50.1%	0.7%
	税効果会計適用後の法人税	
	等の負担率	78.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が6,474千円、その他有価証券評価差額金が1千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が6,473千円増加しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

〔関連情報〕

1．製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益のみであるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（千円）	関連するセグメント名
あいおいニッセイ同和損害 保険株式会社	536,073	-

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益のみであるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（千円）	関連するセグメント名
-----------	----------	------------

あいおいニッセイ同和損害 保険株式会社	529,665	-
------------------------	---------	---

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社	あいおい ニッセイ 同和損害 保険株式 会社 (注3)	東京都 渋谷区	100,005 百万円	損害保 険業	(被所有) 直接50%	投資顧問契約	投資 助言 報酬 (注1)	536,073		
						役員の兼任等	出向者 人件費 (注2)	108,809		

(1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資助言報酬は、投資資産額に一定料率を乗じる方法等により算定しており、他の投資顧問契約の料率を勘案して決定しております。

（注2）出向者人件費は、出向元の給与規程を基に計算した人件費相当額を支払っております。

（注3）平成22年10月1日付けにて、あいおい損害保険株式会社はニッセイ同和損害保険株式会社と合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社となりました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の 関係 会社	あいおい ニッセイ 同和損害 保険株式 会社	東京都 渋谷区	100,005 百万円	損害保 険業	(被所有) 直接50%	投資顧問契約	投資 助言 報酬 (注1)	529,665		
						役員の兼任等	出向者 人件費 (注2)	112,755		

(1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資助言報酬は、投資資産額に一定料率を乗じる方法等により算定しており、他の投資顧問契約の料率を勘案して決定しております。

(注2) 出向者人件費は、出向元の給与規程を基に計算した人件費相当額を支払っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
<p>1株当たり純資産額 116,307.42円 1株当たり当期純利益 1,404.52円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 115,496.94円 1株当たり当期純利益 469.62円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>
<p>1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 16,854千円 普通株式に係る当期純利益 16,854千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 12,000株</p>	<p>1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 5,635千円 普通株式に係る当期純利益 5,635千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 12,000株</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5【その他】

<訂正前>

(1) 定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

平成15年8月11日付けで、定款の一部変更を決議し、当社の事業の目的として「年金等の有価証券に係る資産の運用、評価及び管理に関する情報提供並びにコンサルティングに係る業務」を追加いたしました。

平成18年6月30日付けで、会社法および関係法令の施行にともない、定款に、「機関の設置」、「株券の発行」、「取締役会の書面決議」などの条文を新設しました。その他、会社法の引用条文の変更と用語の整合性を図るため、また会社法に基づく株式会社としての必要な規定の加除・修正など全般について所要の変更を行ないました。

<訂正後>

(1) 定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

平成18年6月30日付けで、会社法および関係法令の施行にともない、定款に、「機関の設置」、「株券の発行」、「取締役会の書面決議」などの条文を新設しました。その他、会社法の引用条文の変更と用語の整合性を図るため、また会社法に基づく株式会社としての必要な規定の加除・修正など全般について所要の変更を行ないました。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容 につきましては、以下の内容に更新されます。

<更新後>**(1) 受託会社**

三菱UFJ信託銀行株式会社

a. 資本金の額

324,279百万円（平成24年3月末現在）

b. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（平成24年3月末現在）

事業の内容：

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：

原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社（三菱UFJ信託銀行株式会社）から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 （平成24年3月末現在）	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ふくおか証券株式会社	2,198百万円	
かざか証券株式会社	3,000百万円	
SMBC日興証券株式会社	10,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
西日本シティIT証券株式会社	1,575百万円	
百五証券株式会社	3,000百万円	
明和証券株式会社	511百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	

株式会社 名古屋銀行	25,090百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社 愛知銀行	18,000百万円	
株式会社 百五銀行	20,000百万円	
株式会社 中京銀行	31,844百万円	
株式会社 十六銀行	36,839百万円	
株式会社 大垣共立銀行	36,166百万円	
株式会社 岐阜銀行	15,000百万円	
株式会社 西京銀行	12,690百万円	
株式会社 福岡銀行	82,329百万円	
株式会社 東北銀行	8,233百万円	
株式会社 北海道銀行	93,524百万円	
株式会社 京葉銀行	49,759百万円	
株式会社 あおぞら銀行	419,781百万円	
株式会社 熊本ファミリー銀行	33,847百万円	
株式会社 親和銀行	36,878百万円	
株式会社 七十七銀行	24,658百万円	
株式会社 荘内銀行	7,000百万円	
株式会社 仙台銀行	22,485百万円	
三井生命保険株式会社	167,280百万円	保険業法に基づき保険業を営んでいます。
信金中央金庫	490,998百万円 ¹	信用金庫法に基づき信用金庫連合会の事業を営んでいます。
豊田信用金庫	801百万円 ¹	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。

1 信金中央金庫、豊田信用金庫の「資本金の額」は出資金の額を表示しています。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年6月13日

トヨタアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているトヨタグループ株式ファンドの平成23年11月15日から平成24年5月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トヨタグループ株式ファンドの平成24年5月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年11月15日から平成24年5月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

トヨタアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月15日

トヨタアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているトヨタアセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタアセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。